

**京都市中京消防署西大路消防出張所建替工事設計業務委託に係る公募型簡易プロポーザル  
問合せ内容及び回答**

| No | 問合せ内容                                                                                                  | 回 答                                                                  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1  | 解体工事を含んでいますが、解体及び新築建物工事中の出張所の機能はどこかに移転して業務を行う予定でしょうか。                                                  | 解体及び新築工事中は、消防出張所の機能は移転する予定です。                                        |
| 2  | 解体建物の竣工年度をご教授下さい                                                                                       | 昭和 51 年度です。                                                          |
| 3  | 敷地図の CAD データのご提供は可能でしょうか                                                                               | Jw-CAD データの提供は可能です。                                                  |
| 4  | ZEB Ready 性能を満足するとありますが目標値とのお考えでしょうか。認証の取得をお考えでしょうか                                                    | BELS 評価書の取得を予定しています。                                                 |
| 5  | RC 造 3 階建て又は 4 階建てとありますが、エレベーターは必要ないでしょうか                                                              | エレベーターの設置は想定しておりません。                                                 |
| 6  | 解体及び建設工事時の現場事務所は計画地内では設置できないと思われませんが計画地外で利用できる場所がありますか                                                 | ありません。                                                               |
| 7  | 消防用ホース干場はホースタワーのような複数のホースが乾燥できる設備を導入する予定でしょうか。それとも数本程度が干せる比較的狭小なスペースの確保及び簡易的な物干し竿等があれば良いのでしょうか。        | 消防用ホース干場の仕様等については、本業務の中で検討してください。                                    |
| 8  | 募集要領 P2 2(5) ウ<br>大学(建築に関する専門課程ではない)卒業後、建築専門学校で 2 年履修後卒業した場合、建築専門学校卒業後 9 年以上の実務経験があれば、参加資格に該当しますでしょうか。 | 募集要領 P2 2(5) ウにある「大学（建築に関する専門課程）」は、「大学又は専門学校（建築に関する専門課程）」と読み替えてください。 |

|    |                                                                                                                                     |                                                                                                                                     |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  | 設計業務特記仕様書必要諸室等<br>トレーニングルームの壁面鏡(現在使用中のものを移設)とありますが、寸法を教えてください。                                                                      | 設計業務委託仕様書 P3 必要諸室等のトレーニングルームの「壁面鏡(現在使用中のものを移設)」は、「壁面鏡 (幅 1200 mm、高さ 2000 mm程度のものを新設)」に読み替えてください。                                    |
| 10 | 避難施設として利用予定でしょうか。                                                                                                                   | 想定しておりません。                                                                                                                          |
| 11 | 設計業務特記仕様書必要諸室等<br>1 階車庫の壁面収納内油脂類(少量危険物未満)と、1 階倉庫(多目的室)の油脂類(少量危険物未満)はそれぞれ必要でしょうか？ 一か所にまとめても宜しいでしょうか。                                 | それぞれ必要です。                                                                                                                           |
| 12 | 設計業務特記仕様書必要諸室等<br>防火衣ロッカーは 20 数人分必要とありますが、1 台何人分用の防火衣ロッカーが必要でしょうか。                                                                  | 三連ロッカー (1 台 3 人分用) を想定しています。                                                                                                        |
| 13 | 本出張所では一般の方の利用(窓口対応等)はありますか。                                                                                                         | 一般の窓口対応は想定していません。                                                                                                                   |
| 14 | 出動準備は車庫内で想定されていますか。                                                                                                                 | 車庫内での出動準備を想定しています。                                                                                                                  |
| 15 | 募集要領の 2 参加資格 (5) について、「建築設計担当技術者のうち一人は」というのは、建築設計担当技術者を複数人つけないといけないということですか。<br>また、参加表明書に記載する配置予定技術者の建築設計担当技術者は、1 人のみ記載すればよいのでしょうか。 | 建築設計担当技術者を複数配置する必要はありません。設計業務委託仕様書に示す建築設計担当技術者を複数名配置した場合は、そのうち最低 1 名は、募集要項に示す要件を満たす方としてください。<br>参加表明書に記載する建築設計担当技術者は、1 名のみ記載してください。 |